

令和7年度屋久島世界遺産地域連絡会議

議事録

日時：令和7年5月20日（火）14:30～17:00

場所：屋久島環境文化村センター

■開会

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ただいまより令和7年度屋久島世界遺産地域連絡会議を開会いたします。

皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます九州地方環境事務所の園田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして、九州地方環境事務所長の則久より一言ご挨拶申し上げます。

九州地方環境事務所 則久所長：皆さん、こんにちは。九州地方環境事務所の所長の則久と申します。

2011年の7月から2015年3月まで鹿児島県自然保護課長としてこの会議に参加をさせていただいておりました。世界自然遺産地域の管理というと、科学的な見地に基づく科学委員会と、地域の方々の暮らしを大切にしながら地域連絡会議とで取組を進めてきております。

科学委員会は助言機関なので、最終的にどうするかを決めていくのは、管理者になるこの地域連絡会議の場になろうかと思えます。今日も非常に多岐にわたる話題がたくさんございまして、特に昨年度の事業実績と今年度何をやっていくのかというところになります。2時間半という会議は結構長いかなと思ったのですが、一個一個短時間でこなしていくスケジュール感になると聞いております。忌憚のないご意見をいただいて、よりよい方向に持っていければと思っております。

11年ぶりにこの会議に参加していきまして、議題を見ながら、当時と変わっていないなと思う部分と、新しくこういうことが始まっているのだと思う部分といろいろあります。今日もまた皆様のご意見を聞きながら、国の立場で責任あるポジションにございますので、皆様と一緒に取組を進めてまいりたいと思えます。

今日は限られた時間ではございますけれども、活発なご議論を期待しまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ありがとうございました。それでは、本日のご出席者の紹介については、お手元にお配りしております出席者名簿に代えましてご紹介とさせていただきます。ご了承く

ださい。

なお、出席者について事務局より連絡事項があります。地元有識者として例年ご出席いただいております日下田様は、体調等を理由に今後地域連絡会議の出席を控えさせていただきたいということで連絡をいただいております。地元有識者の参加については、議題（５）「その他」の中でご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

次に、配付資料につきまして、進行の途中でも構いませんので、落丁等ありましたら事務局までお申出いただきますようお願いいたします。

では、議題に入らせていただきます。最初に、議題（１）「令和６年度の事業実績及び令和７年度の主な事業計画」について、関係機関の方よりご報告をいただきたいと思います。先般関係機関の方にはご連絡しておりますが、令和６年２月の屋久島世界遺産管理計画に即した項目別に変更させていただいておりますので、ご了承のほどお願いたします。

それでは、各機関から説明をお願いいたします。最初に、環境省からお願いたします。

■議題（１）令和５年度の事業実績及び令和６年度の主な事業計画

◇ 資料１－１、資料１－２、資料１－３、資料１－４

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官：環境省の取組について紹介させていただきます。

世界遺産の管理計画が去年の２月に新しくなっています。管理計画の項目ごとに各組織、団体で昨年度はどのような取組をしたか、今年度どのような取組をするのかを、取りまとめています。

項目が多いため大きく変わった部分や、環境省として力を入れている部分を中心に説明していきます。

１ ページ目、「オ）登山道等の植生」については、主に近自然工法を用いた登山道の修復作業で、周辺にある木材や石を使って自然再生をしながら登山道の整備をする近自然工法を用いた登山道の整備を、屋久島山岳ガイド連盟と進めており、今年度も取組をしていく予定です。

２ ページ目、「イ）動物」については、従来と変わらないのですが、ヤクシカの個体数管理のための取組をしております。密度の推定、シャープシューティング、囲いわなを用いた捕獲、シカによりどれぐらい希少種に影響が出ているのか、植生保護柵を設置したことで保全がどれぐらい図られているかなどの取組をしております。

同じく２ ページ目、「ウ）西部地域の生態系」は、前回の管理計画から新しく項目が追加され、西部地域の生態系が特出しで書かれている箇所です。ここでは、ヤクシカの対策や植生保護柵を設置している箇所でのアブラギリの駆除等を行っています。今年度も継続して実施していく予定になっています。

3 ページ目、「(ア) 湿原」については、花之江河の保全対策の一環として既存の木道や休憩デッキ等の改修に向けた検討をしております。こちらは議題4でも報告させていただきますが、現在、流路に堰を設置して流水分散対策等をしつつ、将来的な既存の木道・デッキの改修に向けた検討を進めております。

次に、「エ. 外来種や病害虫等への対応」は、令和6年度からオキナワキノボリトカゲの侵入状況調査を実施しています。オキナワキノボリトカゲは沖縄本島にいるトカゲですが、屋久島でも主に屋久島空港の周辺から生息域が拡大しています。遺産地域である愛子岳周辺への生息域拡大が懸念され、世界遺産保全の観点からキノボリトカゲの侵入調査を始めており、令和7年度も継続して行います。また、永田浜のウミガメ保全を目的としたタヌキ対策は、令和7年度から実施していきたいと考えております。

一番下の「イ. 利用の適正化」については、現在、外国人の方がたくさん屋久島に来られており、目的や、どのような情報を基に屋久島に来ているのかなどを把握するアンケートの調査を令和6年度から実施しています。調査結果を基に関係者と意見交換を始めており、今後の対策についての議論の場を設けています。

また、町とも連携しながら、大株歩道や永田浜の特定自然観光資源の指定の検討、質の高いウミガメの観察会の実施に向けた検討、ウミガメ保全のための全体ビジョン作成を行いました。令和7年度は継続して取組みを進めたいと考えております。

4 ページ目、「ウ. 主要な登山道や地域ごとの利用方針」では、地域連絡会議の下部に西部ワーキンググループをつくり、西部地域の適正な利用に向けた検討、取組をしています。詳細は資料2-5で説明させていただきます。

同じく4 ページ目、「エ生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理」でもいくつか取組みをしています。山岳部のし尿処理の適正化に向けた方向性の検討しており、昨年度は方向性を策定しました。詳細は資料2-3で説明させていただきます。

5 ページ目、「(4) 地域との連携・協働」の地元小中学生を対象にした絵画コンクールの実施は、世界遺産30周年を契機に始めており、屋久島観光協会、屋久島町商工会、種子屋久高速船、日本エアコミューター他と協力しながら、実施しています。また、昨年度からは、屋久杉自然館と研修センターと世界遺産センターの3施設が連携しながら普及啓発の取組を行うため、3施設の運営協議会を立ち上げています。

6 ページ目、「(6) 環境教育」の、山岳部のリアルタイムな情報発信や山岳利用等の利用ルール等の啓発では、遺産地域の紹介や利用のマナー、ルールを周知する目的で取組をしています。また、山岳部の状況をリアルタイムに発信していくことや、山岳部の利用ルールの啓発目的として、遺産センターの2階部分を中心に展示改修の検討をしております。今年度は展示改修に向けた設計を行い、近いうちには遺

産センターの展示を新しくしたいと考えております。

8 ページ目、「6. 管理の体制及び計画の実施に関するその他の事項」では、国立公園の公園計画変更に向けた取組の実施で、国立公園の区域拡張や地種区分の変更に向けた検討を実施しています。

資料 1 - 2 「屋久島国立公園の公園計画の見直し作業について」で詳しく説明しています。現在、屋久島の約 4 割が国立公園になっていますが、国立公園は本来、定期的に区域や地種区分、施設の見直しを行います。前回は平成 14 年に見直しを行い、それから約 20 年以上が経過しています。平成 19 年には口永良部島が国立公園に編入になっています。前回の見直しから約 20 年以上が経過し、屋久島においても様々な自然的及び社会的な状況変化が生じているため、現在公園計画の見直しを進めています。

まだ具体的な場所は明確にはしていませんが、新たな知見で屋久島の中で新種や固有種が見つかるような場所、例えば低地の照葉樹林、遺産エリアがむき出しになっているような例えば愛子岳周辺エリア、公園区域との隣接地、希少種などが確認されているところ、従来の森林施業の考え方から変化のあったような場所、海域ではサンゴ礁が豊かに残っている場所、国立公園等の利用拠点となり得るような場所、20 年前に検討した際に入れられなかった場所などを候補にしています。

昨年度から、陸域、海域それぞれでの自然調査の実施や、有識者へのヒアリング等の取組をしており、令和 7 年度も引き続き調査・検討を行います。いつ公園計画を見直しますと今ははっきりとは言えませんが、今年度いっぱいを目途にまずは候補地を示していけたらと思っています。

世界遺産区域の拡張についても話が出ていますが、国立公園の公園計画が将来的に世界遺産に拡張する際の担保措置になれるように意識しつつ検討を進めていきたいと思っています。こちらについては、地域連絡会議や科学委員会でも相談をしながら検討していきたいと思っています。

九州森林管理局 宮崎自然遺産保全調整官：九州森林管理局における令和 6 年度事業実績並びに本年度の事業につきまして説明をいたします。

資料の 1 ページ目、「ア) 植生の垂直分布」については、島内を 5 地域に区分し、5 年ごとにモニタリング調査を実施しております。令和 6 年度は西部地域の調査を実施いたしました。本年度は北部地域を予定していましたが、林道が崩壊したため、令和 8 年度に調査を予定していた東部地域を前倒して実施いたします。

2 ページ目、「(イ) 動物」については、これまで継続してきているヤクシカWGの開催を 2 回予定しております。また、これまでも継続実施している野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査・捕獲事業では、ヤクシカの生息状況、植生の保護・再生手法の検討、森林生態系の管理目標に関する現状把握・評価、湿原におけるヤクシカの生態調査を実施いたします。そのほか、職員によるヤクシカ誘因捕獲も引き

続き実施してまいります。

3 ページ目、「(ア) 湿原」については、資料4-2で説明をさせていただきます。次に「(イ) ヤクスギの巨樹・巨木」では、令和7年度は龍神杉の樹勢診断を実施いたします。また、「エ. 外来種や病害虫等への対応」として、アブラギリの分布状況調査を実施いたします。

5 ページ目、「イ. 調査研究・モニタリング」では、島内に11か所設置している雨量計、3か所設置している温度計により、年間を通して気象観測を引き続き実施いたします。また、「ウ. 巡視活動」についても、森林保護員による年間を通した18ルートの登山道巡視に加え、植生保護柵巡視及び点検を実施してまいります。

6 ページ目、「(6) 環境教育」については、昨年度に引き続き小中学校の先生を対象に「屋久島森の塾」を開催することとしております。

7 ページ目、「(7) 情報の発信と普及啓発」については、島内外の一般の者、登山者に対して各種調査報告、各種会議の開催情報、巡視活動により得られた生息動物に関する情報等を、広報紙やホームページを通じて発信してまいりたいと考えております。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

鹿児島県自然保護課 川瀬課長：主要な部分を説明させていただきます。

2 ページ目、「(イ) の動物」については、特定鳥獣総合管理対策推進事業ということで、ヤクシカ対策になります。昨年度は関係機関と連携の上調査を実施し、生息頭数等の個体数推計を行っています。捕獲については、船行林道地区、鍋山林道地区において県の捕獲事業を実施しており、今年度も、関係機関と場所や時期を調整して捕獲事業を実施する予定です。

また、ここに記載はありませんが、ヤクシカWGでの、捕獲の担い手、捕獲従事者の確保や育成が重要であるという指摘を踏まえ、今年度は新しく屋久島島内で捕獲事業に従事する方々の研修等の実施に向けて、猟友会さんと調整を図っているところです。

続きまして、3 ページ目、「エ. 外来種や病害虫等への対応」については、県における条例実施と同時に、「未来へつなごう鹿児島島の生物多様性推進事業」ということで、昨年度は島内のNPO、HUB&LABO様と協力し、アメリカハマグルマ等の外来種防除に関する研修会を実施しています。今年度の事業については現在検討中です。

続きまして、4 ページ目、「エ. 生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理」については、これまでPR観光課が施設の維持管理や整備について所管をしていましたが、令和6年度からは、国立公園の中の施設の維持管理や整備については自然保護課に移管をしています。登山道、避難小屋、トイレ等

の維持管理について自然保護課で実施しております。

整備につきましては令和5年度からになっていますが、今年度は工事自体を大きく繰り越すような形で、小杉谷から大株歩道入り口の登山道、トロッコ軌道の整備をしており、先週も枕木を何本か交換したと思います。今週は雨で工事に入れてないようですが、また晴れ間を見計らって1か月、2か月程度作業をしたいと考えております。こちらについては、ガイドさんを含めてお気づきの点がございましたら、ぜひ自然保護課までご連絡いただければ、柔軟に対応できる部分もあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、荒川橋の転落防止ロープ柵の設置及び補修については、昨年の6月の転落死亡事故を受けての対策になります。詳細は、のちほど資料1-3で説明いたします。

大株歩道入り口から縄文杉までの階段工の一部実施については、環境省の直轄事業の施工委任という形で昨年度まで実施しておりましたが、令和7年度からは、環境省との調整の上、この区間については環境省のほうで一括整備工事を実施していただいております。

6ページ目、「(6) 環境教育」については、環境文化村センター、研修センターを県で所管しており、屋久島環境文化財団さんに指定管理で受けていただいております。一昨年度は、環境文化村センターの映像ホールを大きく改修しています。昨年度は、台風10号で入り口の窓ガラスが割れたり、看板が倒れたり等々ございましたので、緊急的に補正予算を用いて補修を行いました。環境文化村センター、環境文化研修センターともに築30年近く経過して雨漏りも進んでいるため、その対応をしております。まずは基盤的な施設の補修を実施しています。

7ページ目、鹿児島県地球温暖化対策室の取組については、昨年は電気自動車体験会を実施しました。屋久島は、世界自然遺産だけではなく、ゼロカーボンアイランドの表明をしておりますので、県でも脱炭素の島づくりということで後押しし、何らかのイベント等を開催する予定と聞いております。

資料1-3、荒川橋転落死亡事故を受けた荒川橋の補修工事について説明いたします。令和6年6月に縄文杉登山ルートの中流の荒川橋において登山客の方が転落をする死亡事故が発生しました。このことを受けまして、関係機関とも調整の上、また山岳部利用対策協議会でも議論の上、荒川橋についてはワイヤーや転落防止柵の増設、更新の補修工事を3月に実施しております。

全ての橋で補修工事をするというわけではないのですが、この場所で事故が二度と起きないようにという遺族の方のご意向も踏まえ、このような措置を取りました。トロッコ走行の邪魔にならないよう調整の上で工事しております。

自然保護課からは以上になりますが、追加で屋久島事務所からご報告させていただきます。

鹿児島県屋久島事務所 中村参事付：資料には記載はありませんが、屋久島事務所で今取り組んでいることをご紹介します。

鹿児島県の地域振興推進事業として、昨年度から奄美・屋久島観光共創事業を実施しております。屋久島と奄美大島・徳之島という2つの世界自然遺産を有する強みを観光振興に生かすというところで、地元の受入体制の強化、特に観光客に直接接するとともに、地域の環境や文化の保全にも大きな役割を果たすガイドの役割がとても重要であることから、ガイドのさらなる資質向上を図るための、両地域のガイド交流や研修会開催などを予定しております。ガイドの方々の協力をいただきながら進めているところです。

屋久島事務所からは以上です。

屋久島町観光まちづくり課 有馬課長：屋久島町から報告させていただきます。

2ページ目、「カ) 固有種・希少種」については、林地活用対策事業として、屋久島総合自然公園の野生植物園の運営をしております。こちらでは、屋久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学習を推進に取り組んでおります。施設の老朽化が進んでおり、施設の在り方の検討を継続して行っております。この場所を使い、自然に親しむコケの観察会を開催して好評をいただいております。

3ページ目、「イ. 利用の適正化」については、令和5年度に策定した屋久島町エコツーリズム推進全体構想に係る特定自然観光資源の指定に向けての協議を行っております。先ほど環境省からも説明がありましたように、大株歩道と永田浜の特定観光資源の指定に向けて検討を主に進めているところです。

8ページ目、「6. 管理の体制及び計画の実施に関するその他の事項」については、屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの機能を維持発展させるための推進事業の検討を行っております。令和8年度が定期報告する年になっており、定期報告書の作成に取り組んでいるところです。

あと、世界自然遺産地域ネットワーク協議会の意見交換会を今年度も実施する予定にしております。今年度は、世界自然遺産登録20周年となる斜里町でネットワーク会議を行う予定です。

屋久島環境文化財団から説明があると思いますが、6月5日には屋久島地域として公認ガイドの中馬慎一郎さんに大阪万博で屋久島の発表をしていただくことと、県指定文化財の楠川盆踊りの披露をしていただきます。展示では、町の自然との共生、脱炭素の取組をPRしていきたいと考えております。

屋久島町からの報告は以上です。

屋久島環境文化財団 蒲地事務局長：屋久島環境文化財団の実績と今後の計画につきまして、主なもの

を3つほどご説明します。

4 ページ目、「エ. 生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理」については、昨年度はウミガメの産卵や孵化場所の環境保全のために、関係機関と協力して、保護柵の設置や海岸清掃等を行ったところです。本年度も引き続き同様の取組を予定しております。

6 ページ目、「(6) 環境教育」については、全国から参加者を募り、自然・文化体験学習プログラムを提供しています。また、島内では屋久島高校や小中学校等の児童生徒等を対象とした環境学習の機会を提供しているところです。本年度も引き続き同様の取組を予定しております。

8 ページ目、「6. 管理の体制及び計画の実施に関するその他の事項」については、屋久島町の有馬課長からもご説明がありました世界自然遺産5地域会議の開催になります。当財団が5地域会議の事務局を務めており、昨年度から、大阪・関西万博の参加事業として2つの催事参加を予定しております。昨年度は、この催事のコンテンツとか情報発信等の在り方について検討を行ってきました。

今年は5月6日のテーマウィークの催事は無事終了しております。資料1-4では大阪・関西万博参加事業の概要を記載しています。6月5日には EXPO ホール（シャインハット）で、「千の自然・千の時間」と題して、遺産地域の子供作文コンクールや、屋久島からは楠川の盆踊り、奄美は島唄、八月踊りといった各世界遺産地域の伝統芸能を披露するほか、国際シンポジウムを行う予定としております。なお、このイベントにおきましては、環境省様、林野庁様のご後援をいただいているところです。総合司会には有働由美子さん、沖縄県世界自然遺産大使の俳優の仲間由紀恵さんにもご登壇いただく予定にしております。6月5日にはシャインハットでお待ちしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

番宣のようになってしまいましたが、以上でございます。よろしく願いいたします。

屋久島観光協会 岩川事務局次長：7 ページ目、「(7) 情報の発信と普及啓発」として、昨年とあまり変更はありませんが、皆様からの公的な情報を会員の皆様や観光客の皆様へ正確にお伝えできるようにサポートをさせていただいているところです。よろしく願いいたします。

屋久島観光協会 渡邊ガイド部会長：観光協会ガイド部会では、昨年度に引き続き環境省、県、屋久島町の登山施設の維持管理、登山道整備の活動を積極的に行っていきます。また、奥岳を中心として遭難が増え、遭難事案は大きい事故が多くなってきているので、ガイド部会は遭難対策協議会の構成員として積極的に取り組んでいける体制づくりを目指していきたいと思っているところです。

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 日高：屋久島レクリエーションの森保護管理協議会（レ

ク森協議会)の実績と今後の計画につきましてご説明します。

資料の4ページ目、「エ.生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理」については、例年やっていることですが、施設の整備等としまして、令和6年度は、白谷避難小屋で携帯トイレの試験運用を令和7年3月15日と16日の2日間予定していましたが、15日は大雨で増水しまして、結果16日の1日しか実施できませんでした。16日の白谷雲水峡の入林者は187名でした。そのうち携帯トイレを利用されたのは27名、回収ボックスは管理棟の前に置いているのですが、そこまで利用者本人に運搬していただきました。昨年度から運搬していただくようにしています。本年度も同じように計画しております。

令和6年度に変わったのは、アンケートをQRコードにして、白谷避難小屋の利用者だけではなく、団体も含めて白谷雲水峡の入林者全員に協力をお願いしました。残念ながらほとんどは携帯トイレを使用した方だけのアンケートとなりました。アンケートの集約は22名でした。今年もその辺を工夫して実施したいと考えております。

安全対策としまして、職員による巡視、現地及び案内板に危険場所の明示、入り口で利用者への注意喚起、危険木の除去、防犯カメラ、無線機器の設置を行っています。これまで事務所と両管理棟、白谷避難小屋に無線機器を置いていたのですが、白谷避難小屋の無線機の不具合のため途中で取り外しました。このため、今年度は白谷避難小屋には無線機はありません。非常食と備蓄水については、例年どおり、ヤクスギランド森泉と白谷雲水峡管理棟と白谷避難小屋に設置してあります。

施設の管理ですが、遊歩道や白谷避難小屋、トイレ等(し尿搬出を含む)の維持管理については、安全面で維持管理をしていくのですが、一方では、これまで白谷避難小屋のし尿の費用がかなり発生しております。白谷雲水峡もヤクスギランドも携帯トイレを推進していくということで、携帯トイレの試験運用を3回実施したのですが、一方で携帯トイレを販売しながらできるだけし尿の軽減に取り組んでおり、携帯トイレの普及推進に力を入れているところです。

これまで、令和5年3月24日に白谷雲水峡の2か所に携帯トイレブースを2基設置しました。平成6年度は、12月24日にヤクスギランドの24か所に設置しました。今年は、白谷雲水峡もヤクスギランドも携帯トイレブースを設置したことによって携帯トイレの利用者が増えたと考えております。その証拠として、白谷雲水峡のし尿は令和5年度は531万円あったのですが、今年はかなり減り前年の60%を切っています。年度末にくみ取りの未処理がどれだけあったかという点、令和5年度末は90リットルのバケツで10個ほど残っていたのが、令和6年度は20個ほどになっていました。かなり未処理が残っているのですが、90リットルのバケツにいっぱい入れませんので、80リットルとして、それが10個でも800リットルでありまして、それを合わせても前年よりかなり減って4,840リットルです。前年が6,760リットルでありまして、約72%に落ちていました。お金の換算すると150万円ぐらい経費が削減できてい

ます。

登山道の補修については、ガイド連盟さんがやっておられる近自然工法での補修作業に参加して協力しています。また、レク森職員の研修をしながら、自分たちで整備するときも近自然工法を主として整備を行っているところであります。今年度も同じように進めていくつもりです。

続きまして、6ページの「民間企業等との連携・協働」。レク森のオフィシャルサポーターとしてアサヒビールさんが、白谷雲水峡、ヤクスギランドの清掃に毎年来ていただいております。令和6年度は令和6年11月9日にヤクスギランドで実施しました。アサヒビールさんから15名、地元関係機関の皆様35名、テレビ局、報道機関の方2名、参加総数は52名でした。その節は関係機関の皆様にご協力いただきまして、ありがとうございました。本年度は白谷雲水峡で行う予定です。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

6ページ目、「(6) 環境教育」については、令和6年度は、夏休み親子森林教室をヤクスギランドで8月4日に開催しました。屋久島森林管理署、屋久島森林生態系保全センター、屋久島自然保護官事務所に共催していただきました。屋久島町教育委員会に後援していただき、皆様のご協力をいただきました。参加者は大人が6名、子供が10名の計16名、スタッフ11名で実施しました。

あと、屋久島レクリエーションの森小・中学生作文展を開催しました。中学生57、小学生41点の98作品が寄せられまして、11月22日から12月2日まで屋久島環境文化村センターで展示をしました。設置と撤去の作業を局長さんはじめ屋久島文化財団の職員の皆様にご協力いただきまして、ありがとうございました。安房総合センターのロビーで12月6日から12月18日まで展示しました。また、令和7年1月からホームページで全作品を紹介しています。皆様にもレク森のホームページでこの作文をご覧いただければ幸いです。

なお、2次審査を岳南中学校の国語科の先生に、3次審査を森林管理署の署長さん、保全センターの所長さん、自然保護官事務所の首席企画官の竹中さんに行っていただきました。竹中さんには講評もいただきました。その節はお世話になりました。本年度も実施しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7ページ目、「(7) 情報の発信と普及啓発」では、図書『屋久島で使える手作り図鑑』を配付しました。せっかくの機会ですからここで皆さんにアピールしたいと思います。これは、屋久島世界自然遺産地域連絡会議の以前の委員で屋久島野生植物研究所主宰の大山勇作先生が監修された図書です。屋久島の樹木214種を紹介してあります。屋久島森林生態系保全センターの職員さんが撮りためた植物の写真を集めたものです。販売から9年になりますが、今でも、「図鑑はありますか」という問合せがあります。おととしその前は57冊販売しましたが、令和6年度は1冊増えて58冊になりました。今年は60冊を販

売したいと思っております。

8 ページ目、「6. 管理の体制及び計画の実施に関するその他の事項」については、先ほど白谷避難小屋のし尿の話をしました。それと関連して、少しでもし尿を少なくするために、令和6年度からし尿のコンポスト化を行っています。6年度中は全部で大便65リットルと小便9リットル、合わせて74リットルのコンポスト化ができました。これは今も続けております。費用にすると5万3,000円程度ですけれども、少しでも費用が削減できたということで成果が出てきていると思います。継続していきたいと思っております。

屋久島町議会 榎議員：屋久島町議会議員連盟から参りました榎と申します。屋久島町議会の実績と今後の計画につきましてご説明します。

8 ページ目、「6. 管理の体制及び計画の実施に関するその他の事項」についてです。昨年の会議で、議員連盟の発足について、令和4年の8月に16名いる議員の中の13名の有志で立ち上げたということをお願いしました。その後、地元の関係機関、団体様といろいろな意見交換等を重ねてまいりました。照葉樹林ネットワークさん、自然保護官事務所、森林管理署、森林生態系保全センターといった関係機関等との意見交換、協議を重ねてきました。そういった中で自分たちは様々な行動を起こしていかなければいけないということで、一昨年は、屋久島と同じく日本の第1号世界自然遺産となった白神山地を訪問しまして、秋田の藤里町、青森のビジターセンターのある西目屋村等を訪問し、地元行政機関等との意見交換をしてきたところであります。

昨年は、沖縄県石垣島、西表島、竹富町を訪問いたしまして、ここの地域でのいろいろな課題、例えば竹富町では訪問税の課題があります。屋久島町も入島税等いろいろ行政とも議論をしてきておりますけれども、そういった課題や、石垣島、西表島の野生生物保護センターでもいろいろな意見交換を行ってきております。

竹富町の案内人条例、ガイドの問題など、当然屋久島も、特定自然観光資源のこともいろいろ議論しております。竹富町では5地域に限って人員制限をしているということで、今後地元の島民の方々との整合性を図っていくことかと思っております。屋久島町も観光基本計画を策定中ですが、こういったこととの整合性を図っていくためには、まだいろいろ協議をしていかなければいけないのかなと感じたところでありました。令和7年度も引き続きそういったことを議論していきたいと思っております。

あと、資料にあります熊毛議員大会にて要望書の提出ということですが、議員連盟でこれまでも国の関係省庁へのいろいろな要望書等も出してきました。農林水産大臣、環境大臣、文部科学大臣宛てに要望書を提出してきた経緯もあるのですが、種子島と屋久島の1市3町で構成している熊毛、種子島

屋久島議員大会の中で、屋久島の現状を知ってもらおうということで、県議会へ、国に向けてそういった働きかけもしてほしいということで要望書を提出しているところです。

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ありがとうございました。以上で資料1についての報告、説明となります。皆様からご意見、ご質問があればお願いいたします。

ご意見なしということで議事を進めさせていただきます。

それでは、議題(2)についてご説明をお願いいたします。資料2-1と2-2の山岳部保全利用協議会について、屋久島町様からご説明をお願いします。

■議題(2) 関連する協議会・検討会等の情報共有

◇ 資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5

【資料説明】

屋久島町観光まちづくり課 有馬課長：山岳部保全利用協議会について報告させていただきます。

資料2-1の令和6年度の山岳部保全協力金につきましては、3,200万円ほどの協力金を頂いております。山に入る方々の人数も令和6年度は4万7,000人で、令和5年度よりも伸びました。それが協力金の収受に影響しているのではないかなと思っております。

し尿搬出につきましては、約800万円の経費を使って5,100リットルのし尿を搬出しております。高塚小屋、新高塚小屋、淀川の3か所は観光客の利用が多いということで、それぞれ1,000リットル以上のし尿を搬出しているところです。

山岳部保全利用協議会の中で、環境省のお力をかりながら山岳部におけるし尿処理適正化の方向性を検討しております。今回、山岳部保全利用協議会の中で方向性を確認したところです。資料2-3が方向性の概要版となっております。し尿処理についてはこれという決定打はないところですが、トイレの維持管理やし尿の搬出、担い手の育成などについていろいろと研究をして、今後も継続的に検討をしていきたいと思っております。多くの関係者の方々の協力を得ながら取組を進めていかないといけないと思っておりますので、引き続き、し尿の搬出、適正処理につきましてのご支援、ご協力を賜りたいと思っております。

次に、資料2-4のエコツーリズム推進協議会の現状についてです。エコツーリズム推進協議会は、先ほどの説明の中でもありましたが、令和5年に全体構想の承認を行っていましたが、その時点で特定自然観光資源の指定を行っておりませんでした。まだ協議途中というところもありましたので、まずは全体構想の承認を先に行ったところです。現在、永田浜と大株歩道について特定自然観光資源の指定に向

けての協議を行っております。

資料2-4は、大株歩道の指定に向けての協議の途中報告になっております。この資料のとおり、大株歩道に立ち入る場合には、マナービデオを見ていただいたり事前の承認を行うようにしていく仕組み、あと予約制度の構築に取り組んでいきたいといった協議をしております。

上限人数については、資料2-4の4ページに示しています。通常は500人を上限として運用する。ただし、登山バスの運休日翌日等の振替枠を含めて法的な上限人数は600人ということで、協議や調整を行っております。ゴールデンウィーク中に500人を超えた日は1日だけでしたので、現実的に締めつけをしているような人数ではないと思っております。自然保護をしながら適正に利用していただける人数ではないかと思っております。

九州地方環境事務所 園田自然保護官：資料2-5西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループについて、環境省から説明させていただきます。

屋久島自然保護官事務所 池田国立公園管理官：資料2-5をご覧ください。本地域連絡会議の下部の位置づけとして西部地域の持続的活用に向けたワーキンググループを設置しております。屋久島の西部地域には膨大な照葉樹林が広がり、それが貴重な屋久島の世界遺産の屋台骨となっているところです。この照葉樹林にはヤクシマザルとかヤクシカが多く生息し、古くから学術的な研究が盛んになっております。利用面では、公認ガイドさんを中心として優良なエコツアーが催行されている一方で、一般の旅行者様が最も簡単にアクセスできる世界遺産地域として車やバイクの利用が多く、たびたび餌やり事例が発生しています。

これらを受けて、西部地域の生態系に最大限配慮することを前提といたしまして、持続的に活用していくことを目的として関係者が集まり議論する場ということで、このワーキンググループを運営しているところです。

2ページ目、令和6年度の実施については、町民向けの講習会を実施いたしました。公認ガイド向けの勉強会を実施しています。ワーキンググループの中では、③「西部地域における野生動物への餌やり防止のための看板デザイン案等の作成」では、西部地域で設置されている標識や看板の課題等について議論をしているところです。④「ガイド登録制度との連携方法の検討」については、公認ガイド制度と連携して西部の限定利用を検討しているところです。

令和7年度の事業内容については、2ページの③で昨今外国人の利用者も多いということで、看板、標識の見直しも大きく視野に入れて、西部地域におけるサイン設置計画の全体計画をやろうとしていると

ころです。具体的には、これから世界遺産に入るときに看板が非常に見づらいという課題もありますので、これから世界遺産に入るということを意識づけるような分かりやすい標識を考えています。例えば道路にここから世界遺産になりますといったゾーンをつくるとか、あるいは多言語表記での野生動物の餌やり防止などを検討しています。

それから、屋久島に来られる旅行者はレンタカー利用者が多いということで、レンタカー事業者を中心とした観光事業者向けに西部地域におけるルールとかマナーの勉強会を行うことも計画しております。

実際に西部地域の中でどういう利用実態なのかを含めまだ不明なところが多いため、利用のモニタリング手法の検討も議題に挙げております。こちらは本年度から取り組む予定でおります。

【質疑】

九州地方環境事務所 園田自然保護官：議題（２）について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

屋久島観光協会 岩川務局次長：環境省の池田さんからご説明いただいた資料２－５の資料の、１ページ目の「地元関係機関・団体」のところに公益社団法人屋久島観光協会とありますが公、観光協会では訳あって公益社団法人を返納しましたので、削除をお願いします。

先日、レンタカー事業者さんとかバスの事業者さんなどが所属してもらっている観光協会の運輸部会の総会がありました。その中で、西部地域での携帯電話の不通ということが問題視されていて、運輸部会の中からは、電波塔を建てられないのかといった話が出ました。それはちょっと現実的に厳しいということは承知しています。企業版のふるさと納税で屋久島町へ衛星電話の寄贈があったという話がありまして、西部地域で使えれば、観光協会と屋久島町とで連携を取りながら、事故が発生した場合には観光協会の運輸部会が持っている衛星電話で通報ができるとか、そういう安全管理体制が整えられるのではないかと考えております。５月中に通信実験をする方向で屋久島町総務課と検討をさせていただいているところです。その結果も皆様にご報告できればと考えているところです。

こちらの会議に観光協会ガイド部会も参加しておりますが、西部地域に行くのは、レンタカー事業者やバス事業者もいるので、観光協会として入れていただいて、運輸部会のほうからも誰か行けるような体制が取れるとより濃密な議論ができると思いますので、意見として申し上げておきます。

屋久島自然保護官事務所 池田：ありがとうございます。ぜひ関わっていただけたらと思います。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：協力金の支出の部の搬出費用というのは分かりませんが、その他経費

の 3,700 万円の明細がどこにも上がっていない。赤字が 1,300 万円以上というところで、この赤字はどのように補填をされたのか。搬出費用よりもその他の費用のほうがはるかに大きいので、内訳を知りたいと思います。

屋久島町観光まちづくり課 有馬課長：山岳部保全の協力金のその他の経費につきましては、山城のトイレの保全の関係になり、清掃費用、トイレトペーパーの経費、登山道の維持管理関係費分があります。

一番大きい費用は、バスの運行等を行っている協議会の運営費用が 3,000 万円近くかかっています。この協議会の費用は、人件費だけではなく、観光協会とか文化村センターさんからいただいた協力金に対して手数料もお支払しているというところがありまして、運営協議会の経費が 3,000 万円近くになります。700 万ぐらいが登山道の保全やトイレの清掃費等にも関わっているところです。

赤字 1,300 万につきましては、町の一般財源のほうで補填をしていると状況です。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：ありがとうございます。この内訳も明らかにしていただくことは可能ですか。

屋久島町観光まちづくり課 有馬課長：本日の資料には添付していませんが、山岳部協議会のホームページでは収支を随時公表しております。必要であれば資料を提出したいと思います。今すぐ見ていただくときには協議会のホームページで確認していただければと思います。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：分かりました。ありがとうございます。

屋久島観光協会 渡邊ガイド部会長：先ほど大株歩道の特定自然観光資源や西部地域の持続的な活用についてのお話が出ていました。屋久島町の有馬課長もおっしゃっていたのですが、今年のゴールデンウィーク期間中で一番多い日で 550 人となり上限数を越えた日はこの日だけでした。ただ、空港滑走路延伸が 5 年、10 年先に見据えられる状況で、今のうちに対策をしっかりとやっておかないと、空港が大きくなって人が増えてからでは対応が難しくなると思います。ここ数年の間にしっかり決めていくことが大事ではないかなと思うので、これからも引き続きよろしく願いいたします。

■議題（3）世界遺産地域モニタリング計画の改訂について

◇ 資料3

【資料説明】

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ありがとうございます。ほかに意見がなければ、次の議題に入ります。議題(3)「世界遺産地域モニタリング計画の改訂について」、環境省から説明させていただきます。

資料3をご覧ください。昨年度より屋久島世界自然遺産地域のモニタリング計画の改訂を進めてきました。科学委員会の委員はもとより関係行政機関の皆様からご意見をいただき、取りまとめております。

大きな方針といたしまして、屋久島世界遺産の順応的管理を推進し、遺産地域の自然景観及び生態系の価値を後世に引き継いでいくために、今後10年程度を目安に各行政機関の方々と実施するモニタリング項目、その内容を規定しております。

1ページ目と2ページ目で大きな管理目標を説明させていただきます。「管理の目標0」は、基礎的環境情報を定期的に取得していること。続きまして、「管理の目標IA」として、スギ天然林が適切に保護・管理され、天然スギが持続的に世代交代をしていること。「管理の目標IB」では、その他の優れた自然景観資源が人為的要因により劣化していないこと。「管理の目標IIA」として、植生の垂直分布が維持されていること。「管理の目標IIB」として、その他の特異な生態系、生物多様性が維持されていること。「管理の目標III」として、観光客等による利用の状況、影響が定期的に把握され、適正利用が維持されていることを目的として、今後モニタリング計画の詳細を決めさせていただきます。

4ページ目では「屋久島世界遺産地域モニタリング項目等(案)」一覧表ということで、管理の目標に対する具体的な状態、モニタリングの目的や項目、評価指標、評価基準を設けています。各項目の読み上げは割愛させていただきます。

科学委員会等でご意見をいただいた中で、評価指標、評価基準について、各モニタリング項目に対する考え方、段階分けについては、5ページ目の下段に①から③に評価の考え方を記載しております。

まず第1点としては、モニタリング結果、記録、把握の状況を評価します。2点目として、モニタリング結果の増減等の数値の変化からその状態を把握し、評価する。3点目としては、モニタリング結果を基に管理、対策を取った成果に対し評価するものということで、評価基準のほうに、各項目いずれに該当するか数字をつけておりますので、後ほどご確認のほどお願いいたします。

続きまして、別表1-1は詳細な各項目の調査箇所、調査頻度、調査内容等を記載しております。表の一番右端に実施主体を記載しており、各行政機関、各団体の方々に行っていただきたいモニタリング項目となっております。最初に説明させていただきました管理の目標ごとにそれぞれ項目詳細をつくっておりますので、こちらも後ほどご確認いただければと思います。

別表は1-1から1-8まで作成しております。別表1-8が2ページにわたっており、利用の観点

からのモニタリング調査をより細かく設定しております。こちらについては、今後、山岳部と観光客様の動向もしくは利用状況をモニタリングするという事で、より細かく調査設定をしております。

別表2は今後10年間の調査時期を一覧でまとめたものになっております。調査時期が適宜もしくは未定にあるものについては、各関係機関もしくは科学委員会の意見を伺いながら、より詳細な調査箇所、調査時期等を適宜追加し、関係機関の皆様と調整の上、モニタリング項目の調査を行っていただきたいと考えております。

屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官：補足します。管理計画に基づいて世界遺産の価値が守られているかモニタリングするための計画であり、管理計画が改訂されたためモニタリング計画も新しくなります。基本的には今まで継続してやってきたものを継続していくのですが、いくつか新しい項目を紹介します。

別表1-6では、例えば評価指標16のヤクシマザル、評価指標17の沿岸域の生物多様性、評価指標18の侵略的外来生物は今回新しく入っています。例えばヤクシマザルに関しては、西部地域を中心に京都大学で調査をされており、今まで行政中心にやってきたモニタリングだけではなく、大学や研究機関による調査もモニタリング計画の中に位置づけていけないかということで、実施主体に京都大学を追加しています。評価指標17の沿岸域に関しては、世界遺産の管理計画が改訂したことにより今までは世界遺産のエリアだけでしたが、新たに緩衝地域や周辺地域を設けています。島全体を管理して状況を把握していく必要があるため、海域では、既に環境省でサンゴ礁の調査が継続して行っており、関係機関とウミガメの調査がされていますので、新しい項目となっています。

評価指標18の外來生物は、今までは対象はアブラギリのみでしたが、オキナワキノボリトカゲやタヌキが追加されています。

別表1-8と1-9の利用の部分が増えていますが、屋久島ではエコツーリズム全体構想、山岳ビジョンでもモニタリング項目があり、それを世界遺産モニタリング計画に入れ込んでいる形になります。ただ具体的な内容、実施主体などがまだ決まっていないため、利用に関しては、具体的な調査方法等を検討する場をつくりたいと考えています。

外來生物に関しても、具体的にどこまでやるのか、誰がやるのか、対象種は何にするのかなど明確に決まっていない部分もあるので、科学委員会や、別途関係機関が集まって議論をして具体的なところは決めていくという形になっています。

【質疑】

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ご意見、ご質問等あればお受けしたいと思います。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：モニタリング計画では科学的知見に基づく順応的管理ということですが、世界遺産に登録されるに当たって屋久島の自然のみが評価されて、文化的な面は評価されなかったというか、対象になっていないというのは以前から言われていて、問題になっているところであります。

屋久島では、岳参りをはじめとする文化的な面がなおざりにされてきたところがあって、このモニタリング計画にも、自然のモニタリングはたくさんありますが、科学には自然科学だけではなくて、社会的とか文化的な科学も含まれているはずですよ。

山岳ビジョンをつくる時も、土屋先生とか、柴崎先生さんとか、社会科学系、人文系の先生方が取り組んでこられました。今回、花之江河の祠の土台に石積みをしていただいて本当に感謝しておりますが、祠を疎かにしていないかなど、岳参りをはじめとする山との関わり、人の営みとか歴史、宗教観、文化面についても保護や配慮がなされているかを、モニタリングのどこかに組み込めないでしょうか。自然だけが守られて、人の文化はほったらかしになっているというのでは、いかがなものかと思えます。

屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官：ありがとうございます。どのようにモニタリング項目を入れるかは検討が必要ですが、特に適正利用の部分でも文化的な部分についても検討していきたいと思えます。

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ほかにご意見あればよろしくお願ひいたします。

もしご意見なければ、今回のモニタリング計画案のご提案をもちまして、策定関係行政機関の皆様、関係団体の皆様のご理解と協力をいただけるということで策定とし、今後「案」を取り、今計画を基にモニタリング計画を進めてまいりたいと思えますので、どうぞ皆様のご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、議事（４）に移らせていただきたいと思います。議題（４）「湿原保全対策について」、環境省、九州森林管理局様の順でご説明をお願ひいたします。

■議題（４）湿原保全対策について

◇ 資料４-１、４-２

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官：花之江河の流水分散対策について、環境省と林野庁でそれ

ぞれ取組を行っていますので、報告します。

資料4-1をご覧ください。「1. 背景」の3行目ですが、花之江河では木道や休憩デッキが湿原への水や枝条の流入を阻害しており、湿原への水の流入経路が固定化され、さらには湿原全体の水涵養がされなくなったことで、地下水位の低下やそれに伴う乾燥化が進んでいます。水が常にあってじゅくじゅくの状態が湿原ですが、現状では流路が固定されてしまい本来は水が下流部に流れてしまっており、対策が必要であるとのことから、屋久島湿原保全対策ができました。

湿原保全対策に基づく3つの対策として、流れてくる水を周囲に分散させていく流水分散、地下水の涵養や、浸食防止の取組をしています。

林野庁と環境省が取組をしており、昨年度環境省で取り組んだものを紹介します。環境省では木道や休憩デッキが湿原の乾燥化を助長している状況になっているため、将来的に木道や休憩デッキの改修を目指しています。昨年度はまずは早急に実施する必要がある2つの取組をしています。

1ページ目の図1では、右側（石塚方面）から水が流れてきて、休憩デッキの下を通して木道沿いに水が流れて、祠横を通して湿原の下流部に流れています。石塚小屋方面から来た流れが全部休憩デッキに流れているので、流水分散対策の試験設置ということでその流路に堰を設けて、水位が上がったときに水をオーバーフローさせて周辺に分散させる取組みを行いました。

次の3ページ目の写真1と写真2は石塚小屋方面から休憩デッキ方面を見ていますが、写真2にあるように周辺の枝などを使って堰を設けて、水が増えたとき溢れさせて休憩デッキに行く水量を減らす取組です。西側でも林野庁が同様の手法で対策をしています。

4ページは祠の土台部分の石積みです。中川さんからもコメントがありましたが、祠のところに水が集中しているため、土台部分がどんどん削られています。時間がたてば祠自体も倒れることも考えられるため、土台部分に花崗岩を使い石積みを設置しました。

5ページ目は本年度の取組で、令和7年度は木道や休憩デッキの改修に向けた具体的な流水分散対策の骨子を作成していきます。骨子の作成に当たっては、木道とか休憩デッキは宮之浦岳とか黒味岳に行かれる方の休憩のポイントにもなりますし、岳参りに関わる場所でもあり、木道や休憩デッキの必要性は当然あります。木道や休憩デッキをどのような形でどこに設置すればいいのか、湿原への影響をどのように抑えられるのかなどを検討していきたいと考えています。

5ページ目の写真は石塚方面に行くところの木道で、右側の流路が堰を設けたところになりますが、この堰の効果をより高めるために、L字形の木道の敷板の撤去を実施したいと考えています。今はL字型の木道も使っていると思いますが、別ルートでも石塚方面には行けるので、そちらを利用していただけないかと考えています。ここはガイド部会さんともご相談させてもらいたいと思います。

九州森林管理局 宮崎自然遺産保全調整官：資料4-2で令和6年度に実施しました湿原保全対策について説明をさせていただきます。

湿原に関わる保全対策は、令和4年度に策定しました湿原保全対策に基づき令和5年度と令和6年度に実施しております。この保全対策は、対策の効果を見ながら、順応的管理に基づいて進めております。また、令和6年度には、湿原の状況を把握するために、地下水位の変動把握が重要になるという助言が有識者よりあったことから、地下水位計の増設も行いました。

それでは、令和5年度と令和6年度の保全対策と地下水位計の増設について説明をさせていただきます。

1ページ目の「1）令和5年度の保全対策」については、局所的に浸食が進んでいる祠下流の流路について、流水分散対策及び浸食防止を目的として、令和5年11月に簡易な堰を設置するといった対策を行いました。堰の設置場所は1ページ目の図1になります。

設置から約1年程度経過してからのモニタリング結果については2ページ目に記載しております。結果としては、堰の上流側に土砂や枝条がたまってきており、流れの勢いと流路の浸食をやわらげていることを確認しております。また、一部の堰は流路内に埋没しつつあり、周りの景観となじんだ状態となっており、景観的にも大きな問題はないと考えております。

次に、3ページ目の「2）令和6年度に実施した保全対策」の対策箇所と内容になります。湿原は中央部の祠付近に流れが集中する地形になっていますので、祠下流部分は引き続き浸食防止対策が必要との指摘が有識者よりあったことから、祠より下流部分に堰を2か所入れております。堰の設置場所は図3のHとIというところになります。

令和5年度と6年度に実施した保全対策箇所は、雨の多い時期と少ない時期でモニタリングを継続しつつ、対策の効果を見ながら、湿原環境が大きく変化しないよう徐々に進めていきたいと考えております。

最後に4ページ目の「3）地下水位計の増設」になります。令和元年度から令和6年10月までは花之江河の地下水位計は1か所の設置でしたが、今後、環境省さんで担当される木道や休憩デッキのつけ替えに際しては、流路の固定化が解消され、湿原全体に水が流れるようになったことをモニタリングで確認していくこととなることから、地下水位計5本の設置をいたしました。地下水位計はグレーの塩ビ管に入れて湿原内に埋めてありますが、目立たないように配慮しております。

以上の保全対策や地下水位の状態調査のほかに、地形調査、植生群落調査、ハバマメシジミの生息調査等を行っておりますが、木道のつけ替え前の状態把握として、環境省さんとも共有しつつ保全対策を進

めているところです。

【質疑】

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ありがとうございました。議題（４）について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：祠の周りを補強していただいております。本当に助かっております。祠の周りが崩れていて、行くたびに自分で補強していたのですが、次行ったらまた補強した箇所が流されていて、随分心配しておりました。かなり頑丈にやっけていただいております。大変だったろうなと思っておりました。令和6年11月に実施してから、現在どんな状況になっているのでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官：令和6年11月以降はしっかり見ていませんが、継続してモニタリングはしていく予定になっていますので、報告させていただきます。

宮之浦岳参り伝承会 中川前会長：分かったら教えてください。

屋久島町議会 榎議員：祠は基本的には立入禁止になるのですか。祠に近接して木道がありますので写真撮影をしたり、祠まで入り込んでいきそうな感じになります。縄文杉にはデッキがあって中に入ることにはできないですが、祠についての規制はないのでしょうか。

屋久島自然保護官事務所 竹中首席企画官：特に法的な規制がかかっているわけではありません。湿原へ下りて祠に行く行為は当然やめてもらう必要があると思うので、木道の改修を検討していくにあたり、例えば祠まで木道を設けるのか、木道は祠よりも少し手前までにするかなど、岳参りや観光での利用も意識しながら議論していきたいと思っております。

■議題（５）その他

九州地方環境事務所 園田自然保護官：本日予定していた議題は以上になります。当日配付資料として鹿児島県様より会則の改正案をいただいておりますので、鹿児島県様よりご説明をお願いいたします。

鹿児島県自然保護課 川瀬課長：鹿児島県から会則の改正について、説明させていただきます。当日配布

の資料に黄色で修正、見え消しという形で示しております。会則の第5条「幹事」については、鹿児島県からは、環境林務部、観光・文化スポーツ部、教育庁、屋久島事務所と4者幹事に名を連ねておりました。観光・文化スポーツ部は、観光全般に関わるということではなくて、国立公園の中の施設、登山道、避難小屋、トイレ等をPR観光課が保有をしていたということで、従来は同じ並びで幹事に入っていました。先ほど資料1-1でご説明しましたが、今回、国立公園内の施設等については自然保護課のほうに移管されましたので、第5条「幹事」からは、「PR観光課長」は削られるという形で改正をお願いしたいと思います。

2枚目の別紙のほうには、関係構成機関が掲載されていますが、ここは「鹿児島県」と大きくくりで記載されています。引き続き県がオール体制で関わるということは変わりありません。今日もPR観光課はウェブで参加しております。また必要に応じて調整はしていきたいと思しますので、そのような形でご了承いただければと思います。

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ありがとうございました。出席者の説明のときに事務局からご報告させていただきました地元有識者の日下田様の引退に際しても、もしご意見があれば併せてお伺いしたいと思います。ご意見、ご質問のほどよろしく願いいたします。

もしご意見がないということでありましたら、鹿児島県様からご提案いただきましたPR観光課様の幹事から自然保護課様へ移管すること、また地元有識者の日下田様のご引退についてもご了承いただいたということで会則を改正させていただきたいと思えます。最終改正を本日5月20日で作成し、本日の議事録とともにお送りさせていただきたいと思えます。

続きまして、科学委員会の委員の若返りということで検討している件について、環境省国立公園課長渡邊より報告と説明をさせていただきます。

九州地方環境事務所 渡邊課長：資料はございませんが、この地域連絡会議の助言機関であります科学委員会の今後の体制についてお諮りしたいと思います。

まず経緯ですが、令和6年度科学委員会におきまして、例えば70歳を委員就任の年齢上限とした委員の若返り化について委員から提案がありました。科学委員会が立ち上がって約15年となり、そろそろ新陳代謝をとという問題意識からのご意見でございました。その後、地域連絡会議の幹事会の場合などで議論を行いまして、次回の委員委嘱が令和9年度になりますので、そのタイミングで科学委員会委員に70歳の年齢制限を設けるという方針案を、幹事会レベルでは議論して合意しているところです。

補足になりますが、70歳という年齢の上限は、国で設置する審議会も同様でございます。現在科学委

員会の委員のメンバーの方は12名おります。委員委嘱は3年に1回行うことになっており、現在の任期の期限は、令和9年3月31日となります。令和9年の委嘱時に70歳の年齢上限を設けますと、2年後には約半数の委員の皆様が交代ということになります。

今後の委員交代、若返り化の進め方につきましては、今年度中に現在の委員の方々と委員長を筆頭に相談させていただきながら、後任候補を選定したいと考えております。そして、令和9年度の交代を円滑に進めるために、来年度の令和8年度の科学委員会は、その引継期間として前任、後任の委員の方々ともにご出席いただくという方向で、委員の改選を進めていきたいと考えております。

簡単に申し上げますと、具体的な人選に関してお諮りするのはまだ先ですが、今後の進め方については、令和9年の次回委嘱によって70歳という定年制を設けること、そして今年度中に委員の方々の後任候補を選定して、来年度の科学委員会は引継期間として前任、後任ともにご出席いただくこと、このことについてこの場をかりてお諮りさせていただければと考えております。

九州地方環境事務所 園田自然保護官：事務局からの科学委員会の提案について、ご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

屋久島観光協会 岩川事務局次長：ご説明ありがとうございます。異議があるとかではないのですが、「若返り化」という言葉がよろしくないのではないかなと思ったので、その辺はご訂正いただければと思います。

九州地方環境事務所 渡邊課長：ご指摘ありがとうございます。言葉遣いに留意したいと思います。

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ほかにご質問、ご意見等なければ、今提案がありました年齢制限、定年と今後の後任委員の選定、令和8年度以降の引継期間として、どういう形を取るかはまた検討させていただきたいと思いますが、ご出席依頼等々はご承認、ご了解いただいたということで、この方針で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

一同：異議なし

ありがとうございます。それでは、今後とも調整、検討を進めていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の議事を終了したところです。これまでの説明や内容に対して改めてご質問やご意見、その他情報共有があればお願いいたします。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬副部長：令和6年8月の台風10号で崩壊した白谷雲水峡の歩道整備の進捗状況について、動きがあれば教えてください。迂回路で使っている歩道が、今後の工事の影響で使えなくなるとしたら、なるべく観光客の方が行けるような形で、早めに別の迂回路の整備をするべきではないかなと思っています。分かる範囲でいいので教えていただければと思います。

屋久島森林生態系保全センター 下村所長：さつき吊橋の手前（弥生杉ルート）はガイドの皆様のご協力もあり、通れるようになったところです。さつき吊橋横の崩壊地について、治山事業の契約をしており、今年度中に補修を行うことにしております。今はまだ安全のために止めております。それと併せて、さつき吊橋のほうもアンカー等が崩土で埋まったということもありますので、吊橋の補強も含めて行うこととしており、今年度中には完成するように進めています。

屋久島森林管理署 野邊署長：先ほどの白谷雲水峡の崩壊地につきましては、4月には工事契約をしており、さつき吊橋の修繕と併せて発注をしております。完成は11月の中旬となります。時間がかかりますが、今しばらくお持ちいただければと思います。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬副部長：その工事の流れで今の迂回路及び飛龍橋の辺りが使えなくなるということは、今のところないと思っていいいのですか。

屋久島森林管理署 野邊署長：重機が入らないため、ヘリコプターを使って小型重機を運搬しようと考えております。現時点で飛龍橋や迂回路の利用制限は予定していませんが状況が変わりましたら、保全センター、管理署のホームページで公表するとともに、レク森協議会、観光協会、ガイド部会にお伝えしたいと思っております。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬副部長：ありがとうございます。

屋久島町議会 榎議員：質問ではないのですが、先ほど渡邊ガイド部会長さんから、今年のゴールデンウィークで縄文杉への入込が久しぶりに500人を超えたという話がありました。

行政では空港のジェット化の問題も順調に進みつつあります。計画期間は向こう10年ということですが、それを1年でも早く縮めたいという意向もあります。それに加えて、クルーズ船、観光船がどんどん

屋久島に入ってきております。旅客船飛鳥Ⅰのときは屋久島に来ていましたが、旅客船飛鳥Ⅱは5万トン級となって入れなくなりました。旅客船飛鳥Ⅲは5万2,000トンですけれども、宮之浦港に接岸可能ということで、鹿児島県ではその対応をしているようです。

7月20日に初出港となっておりますけれども、これも非常に大きな期待感を持って、議会のほうでもやり取りをしています。町長自体も非常に大きな目玉だと言っています。そうすると、観光客の受入れとかどんどん増えてくると思います。コロナ終息以降はインバウンドの外国人も非常に増えていますので、特定自然観光資源の問題とか、ガイドの認定制度、入島税もしくは訪問税などの課題については行政や関係機関が本腰を入れて取り組んでいかないと、後手後手になっていく気がしております。

議会のサイドで強固に取り組んでいきたいと思っております。今日も行政、関係機関も出席されておりますので、そういったことを含めて方向性を定めていく必要があると感じました。

九州地方環境事務所 園田自然保護官：ありがとうございました。引き続き皆様のご意見等をいただきながら、屋久島のあるべき対策、必要な対応等を取ってまいりたいと思っております。

それでは、本日予定しておりました議事、議題につきまして全て終了させていただきたいと思っております。報告事項等が多く大変恐縮でしたが、世界遺産管理に関する連絡調整や合意形成の場として引き続き機能させていければと思います。皆様のご理解、ご協力のほど今後ともよろしくお願いいたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局よりメール等で皆様にお送りさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。議事録は資料とともに後ほどホームページ上で公開をさせていただきますと考えております。

それでは、閉会に当たりまして、九州森林管理局計画保全部長の池田様より閉会のご挨拶をお願いいたします。

■閉会

九州森林管理局 池田計画保全部長：今日は、ご参加の皆様には、大変お忙しいところ、また長時間にわたりまして活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。

今回は、多くの議題、そして多くの課題を抱える中で深い情報共有ができたのではないかと考えてございます。各機関個別の課題をはじめといたしまして、各機関に共通する課題はたくさんございますけれども、それらの対応に当たりましては関係機関の連携による対応が重要になってまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

私ども森林管理局といたしましても、この遺産地域を管轄するというところで、皆様方と連携を図りな

がらしっかりと取組を進めてまいりたいと考えてございます。引き続きよろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。

九州地方環境事務所 園田自然保護官：これもちまして令和7年度屋久島世界遺産地域連絡会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(了)